

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 鈴木 武久

## 女性の活躍状況の開示に係る「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」 記載要領の改訂について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、人的資源の半分を占める女性の活躍促進が我が国経済を再生・成長させる重要な鍵の一つであるとの認識の下、昨年末、内閣府による『女性の活躍状況の資本市場における「見える化」に関する検討会』の報告<sup>1</sup>がとりまとめられ、「企業における女性の活躍に関する情報について、企業による任意かつ積極的な情報開示」の一層の促進が提言されています。

また、当該提言に基づき、女性の活躍に向けた政府の各施策や報告書の記載事例について、本日付で、内閣府より「コーポレート・ガバナンスに関する報告書での積極開示のお願い」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書等での記載イメージについて(ご参考)」<sup>2</sup>が公表されました(詳細につきましては、添付の参考資料をご参照ください)。

こうした一連の政府における取組みを踏まえ、このたび当取引所では、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(以下「報告書」とします。)記載要領の一部改訂を行いましたので、その内容につきご通知申し上げます(別添1及び別添2をご参照ください)。

上場会社各位におかれましては、今後報告書を作成される際には、上記の内閣府からの公表資料もご参照のうえ、本件に係る積極的な記載をご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【別紙資料】

- 別添1 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」記載要領(改訂部分抜粋)(平成25年4月18日改訂版)
- 別添2 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」記載要領(平成25年4月18日改訂版)  
※ 会社情報適時開示ガイドブックの次の箇所の見直しを行うものです。  
○第9章 名証への提出書類 3. コーポレート・ガバナンスに関する報告書(第9章-23~47)

### 【参考資料】

- 参考 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書での積極開示のお願い」(内閣府作成)

### 【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ(上場監理担当)  
電話: 052-262-3174 電子メール: [syoken@nse.or.jp](mailto:syoken@nse.or.jp)

<sup>1</sup> 平成24年12月13日 (<http://www.gender.go.jp/kaigi/kento/mieruka/index.html>)

<sup>2</sup> 平成25年4月18日 (<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company.html>)